

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年6月1日※1
(前回公表年月日:平成30年6月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
山形医療技術専門学校	平成7年1月4日	梶原賢	〒990-2352 山形県山形市大字前明石字水367番地 (電話) 023-645-1123																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人諏訪学園	昭和55年12月1日	澤村禎三	〒990-0088 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年文部科学省 告示第170号																						
学科の目的	多様化する社会のニーズに応えられる広い視野と実践力のある理学療法士の養成を目的とする。																										
認定年月日	平成26年4月1日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4	昼間	3600時間 104単位	56単位	12単位	28単位	-	8単位																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	170人	-	7人	19人	26人																						
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。 優・・・80点以上 良・・・70点～80点 可・・・60点～70点 不可・・・60点未満																							
長期休み	■学年始め:4月1日から4月7日まで ■夏季:7月25日から8月31日まで ■期末:9月26日から9月30日まで ■冬季:12月25日から1月7日まで ■学年末:3月25日から3月31日まで		卒業・進級 条件	卒業:全科目単位取得していること。 卒業試験に合格していること。 進級:全科目単位取得していること。 各科目の総合判定でで以上を合格とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた三者面談を実施。カウンセリングの実施。		課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(スポーツ大会、花笠まつり参加等) ボランティア活動 ■サークル活動: 無																							
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院、クリニック、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、担任教員による進路面談の実施 ■卒業生数 : 33 人 ■就職希望者数 : 33 人 ■就職者数 : 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成 30 年度卒業者に関する 令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>33人</td><td>33人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 無し				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	33人	33人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士	②	33人	33人																								

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 1.9 % 平成30年4月1日時点において、在学者162名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者159名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、週一回のスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 有効期間 2019年4月1日～2024年3月31日</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.ymisn.ac.jp/pt.html</p>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			統計学	統計に対する基本的な考え方と、得られたデータの要約や解釈を行う上での根拠を求めるための統計的手法について学修する。	3 前期	30	2	○			○	○			
○			情報処理技術論	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1 通期	60	2	△	○		○		○		
○			情報科学	情報の収集・整理の行い方などについて統計学的な観点も含めて学修する。また、情報の管理についても併せて学修する。	1 前期	30	2	○			○		○		
○			保健体育	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1 通期	60	2	△		○	△	○		○	
○			総合英語Ⅰ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの三つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。ユニット終了後の小テストを行う。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			総合英語Ⅱ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの三つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。ユニット終了後の小テストを行う。	1 後期	30	2	○			○			○	
○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2 前期	30	2	○			○			○	
○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1 前期	90	3	○			○		○		
○			運動機能解剖学	骨・関節・筋などの運動器の構造や機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
○			神経解剖生理学	神経系の構造・機能について詳しく学修する。	1 後期	30	1	○			○		○		
○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1 後期	30	1	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			体表解剖学	骨、靭帯、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について、実技を行いながら学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○		
○			解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1 後期	45	1		△	○	△	○	○		
○			生理学実習	履修したヒトの生理機能に関する知識をもとに、実験機器を用いながらヒトの生理機能についての実習を行い理解を深める。	1 後期	45	1				○	○		○	
○			運動学Ⅰ	人間の身体的運動に関する基本的な知識について学修する。	1 後期	60	2	○				○		○	
○			運動学Ⅱ	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1 後期	45	1		△	○	○			○	
○			人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1 後期	30	1	○				○		○	
○			病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2 前期	30	1	○				○			○
○			臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	2 前期	30	1	○				○			○
○			整形外科学	骨、関節、筋腱、靭帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2 通期	60	2	○				○			○
○			内科学	内科疾患の病因や病態、治療や予後ならびに理学療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2 通期	60	2	○				○			○
○			神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることの多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2 通期	60	2	○				○			○
○			精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、理学療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2 前期	30	1	○				○			○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、 疾病・障害を学ぶ。 成長の途中で起きる問題に対して、生活の 質を考慮しながら理解を深める。	2 前期	30	1	○			○			○		
○			老年医学	老年期にみられる障害の特性を理解するた め、老化のメカニズムや高齢者の生理的特 性を学ぶ。また、加齢に伴い特徴的に現れる 疾患・障害等の概要について学ぶ。	2 前期	30	1	○			○			○	○	
○			一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識 を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、 産婦人科、眼科領域の代表的疾患について 病態、診断と治療を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○				○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、目的、手段につ いて学修する。	1 前期 4	30	1	○			○				○	
○			関連法規	理学療法に関連する様々な法規について学 修する。	前期 1	30	1	○			○			○		
○			理学療法概論	理学療法の定義、業務、過程、治療につ いて学修する。	前期 1	60	2	○			○			○		
○			理学療法概論実習	病院およびクリニックにおいて、理学療法 士の指導・監督の下で業務の見学を行う。	1 前期	45	1		△	○		○	○			○
○			基礎理学療法論Ⅰ	ヒトが動くために必要な要素について、解 剖学・生理学の知識をもとに学修し、理学療 法の対象疾患と機能障害・活動制限とのつな がりやを簡潔に学ぶ。	1 前期 2	30	1	○			○			○		
○			基礎理学療法論Ⅱ	各疾患の事例をもとに、障害構造を学修す る。	2 後期 3	30	1	△	○		○			○		
○			基礎理学療法論Ⅲ	理学療法領域における研究の必要性や一連 の過程について学修する。	3 前期	30	1	△	○		○			○		
○			病態運動学	疾病や外傷などにより発生する運動障害や 動作障害について、その特徴や発生機序に 関する基本的知識および運動学的分析方法 について学修する。	2 通期	60	2	○			○			○		
○			理学療法研究法	理学療法領域における研究活動や論文作成 に関して実践的な演習を行う。	4 前期	45	1		○		○			○		
○			理学療法評価総論	理学療法評価の一連のプロセスについて学 修する。	2 前期	30	1	○			○			○		
○			理学療法評価学演習	理学療法評価に必要な検査・測定に関わる 技術について実技を通して学修する。	2 後期	90	2		○	△	○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			理学療法診断学	妥当性のある理学療法を展開する根拠を得るために、対象者を総合的に評価し、ニーズに基づいた問題点を明らかにする過程である理学療法診断について学修する。	3 前期	30	1	○			○	○			
○			理学療法診断学演習	症例検討を通して理学療法に必要な診断能力を修得する。	3 前期	90	2		○		○		○		
○			運動療法学	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	2 前期	30	1	○			○		○		
○			運動療法技術論	運動療法学の履修内容を踏まえ、各疾患で用いられる運動療法について、具体的な実践方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 後期	90	2		△	○	○		○		
○			物理療法学	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 通期	60	2	○			○		○		
○			物理療法技術論	物理療法の選択や、実施方法について症例を通して実技を修得する。	3 前期	45	1		○	△	○		○		
○			ADL総論	日常生活動作(ADL)についての概要や、疾患におけるADLの評価や対象者への指導方法について学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
○			ADL技術論	各種疾患におけるADL動作の具体的な方法、ならびに評価や指導方法について実技を通して学修する。	3 前期	90	2		△	○	○		○		
○			発展的理学療法論	理学療法士に求められている臨床および社会の多様なニーズを理解するとともに、様々な理学療法領域における理学療法の展開(治療内容や支援活動)について学ぶ。	3 前期	30	1	○			○		○		
○			装具学	装具の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	2 後期	60	2	○			○		○		
○			義肢学	義肢の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	3 前期	30	1	○			○		○		
○			医療理学療法学	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法について学修する。	3 後期	90	3	○			○		○		
○			医療理学療法学演習	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法について事例検討を行いながら学修する。	3 後期	45	1		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保健福祉理学療法学	理学療法の対象となる疾患の保健・福祉領域における一連の理学療法について学修する。	3 後期	30	1	○			○		○		
○			保健福祉理学療法学演習	事例検討を通して保健・福祉領域における適切な理学療法について学修する。	3 後期	45	1		○		○		○		
○			継時的理学療法論	医療・保健・福祉各領域の概念を理解し、各領域における理学療法に必要な視点と役割や多職種との連携を学ぶ。また、理学療法の代表的疾患について、急性期から回復期・維持期までの経過や、発生しうる典型的問題等に応じた理学療法の展開を学ぶ。	3 前期	90	3	○			○		○		
○			ケアクラークシップ	老人保健施設において、理学療法士の指導・監督のもと福祉領域での業務内容や関連する職種について見学ならびに一部体験を行う。	1 前期	45	1		△	○	△	○	○		○
○			クリニカルクラークシップ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと業務の見学ならびに一部体験を行う。	2 前期	90	2		△	○	△	○	○		○
○			理学療法評価技術実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価を実践する。	3 後期	90	2		△	○	△	○	○		○
○			理学療法診断学実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価の一連のプロセス(情報収集・問題の特定・目標設定・治療プログラムの立案)を実践し、理学療法プログラムの立案を行う。	3 後期	180	4		△	○	△	○	○		○
○			臨床理学療法実習Ⅰ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 前期	360	8		△	○	△	○	○		○
○			臨床理学療法実習Ⅱ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 後期	360	8		△	○	△	○	○		○
合計			59 科目		3600単位時間(104 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1)卒業試験に合格していること (2)在学期間が4年以上8年以内であること (3)卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。

特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺貴之	笠原整形外科 理学療法士	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	③
西堀陽輔	山形徳洲会病院 作業療法士	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	②
奥山哲	Body care salon mizizi 代表 理学療法士	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	③
梶原賢	山形医療技術専門学校 校長		
杉原敏道	山形医療技術専門学校 教育部長		
長沼誠	山形医療技術専門学校 理学療法学科長		
鈴木竜平	山形医療技術専門学校 作業療法学科長		
武田貴好	山形医療技術専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数)

年2回開催 5月、11月(予定)

(開催日時)

令和元年度第1回 令和元年5月24日13:00～14:30(開催済)

令和元年度第2回 令和元年11月22日(開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①令和2年度から指定規則改正に伴いカリキュラムの改正を検討していることからカリキュラム作成の基本方針、履修方法等について意見、要望を受けた。地域包括ケアシステムにより地域で活躍する理学療法士が増えている現状から講義に組み入れてほしいとの要望を受け、地域包括ケア実習を中心とした地域包括ケアに関する科目を立ち上げることとした。

②教育課程において大きなウエートを占める臨床実習については、臨床実習指導者との十分な意思疎通の上にも実施する必要があるため、学生との面談、教員との連絡調整を密に行う必要があるとの意見が出され、実習前に行う指導者会議の実施方法に活用した。

③学内の授業、特に実技の科目について臨床を意識した授業を実施するべきとの意見が出され、理学療法評価学や理学療法診断学等の講義のやり方等の改善を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚労省の定める臨床実習施設の要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。
各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設指導者に対して事前に指導者会議を実施し、実習内容の詳細について説明するとともに学生の学修成果の評価方法について定める。実習期間中は、担当教員が実習施設を訪問し、学生の学習状況について確認するとともに、実習指導者と情報交換を実施する。

実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価ならびに単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	①理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージをつくる 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
クリニカルクラークシップ	① 理学療法対象疾患の動作的特徴や生活障害のイメージを獲得する。 ② 理学療法業務(情報収集、評価、運動療法、物理療法、ADLアプローチなど)を体験し、具体的イメージを獲得する。 ③ 症例を通し理学療法プロセスの一連の流れを確認する。	病院、クリニック等医療機関
理学療法評価技術実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②適切な情報収集ができる。 ③適切な評価ができる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
理学療法診断学実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②各疾患・理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ③各疾患・理学療法対象者に応じて障害構造が把握し、問題点の抽出、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
臨床理学療法実習Ⅰ	①疾患や理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ②疾患・理学療法対象者に応じて障害構造を把握し、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ③疾患・理学療法対象者に応じてリスクを考慮し理学療法アプローチを実施できる。 ④理学療法対象者の変化に応じ、再評価が実施でき、ゴール、理学療法アプローチを変更できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施する。

(2) 研修等の実績(平成30年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	実施月	参加人数	連携企業等	内容
臨床研修	通年	5名	病院、クリニック等	臨床における最新の技術等を習得し学内の授業に取り入れる
山形県理学療法学会大会	6月17日	6名	山形県理学療法士会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。
東北理学療法学会参加	11月3日	4名	東北理学療法学会実行委員会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。
専門リハビリテーション研究会 学術大会参加	6月30日	4名	専門リハビリテーション研究会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。
スポーツ障害予防セミナー	1月19日 2月26日	1名	日本バレーボール協会ほか	講義、実技を通じてスポーツ障害についての見識を深め教育に反映する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	実施月	参加人数	連携企業等	内容
学生の授業評価の実施	前期、後期	7名	—	授業評価の結果を分析し、今後の授業に向けた改善を行なう。
教員間の授業見学、意見交換会	通年	7名	—	教員間で授業の見学等を行ない、教授方法などについての意見交換を行なう
第20回東北理学療法教育研究会	9月8日	1名	—	他の養成校の専任教員との情報交換やディスカッションを通じ、授業の内容や方法等について取り入れる
大学での教育関係科目の履修	4月～8月	2名	東北文教大学	教育についての科目を履修し、教授方法について学ぶ
日本理学療法士教員協議会2018	10月28日	2名	全国大学理学療法士教育学会	講演やパネルディスカッションを通じ理学療法教育に関する見識を深める
全国リハビリテーション学校協会教員研修会東北ブロック会	10月28日	2名	東北地区の養成校	他の養成校の専任教員との情報交換やディスカッションを通じ、授業の内容や方法等について取り入れる

(3) 研修等の計画(令和元年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	実施月	参加人数	連携企業等	内容
-----	-----	------	-------	----

臨床研修	通年	5名	病院、クリニック等	臨床における最新の技術等を習得し学内の授業に取り入れる
山形県理学療法学会参加	6月	6名	山形県理学療法士会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。
専門リハビリテーション研究会 学術大会参加	6月	4名	専門リハビリテーション研究会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。
東北理学療法学会参加	9月	2名	東北理学療法学会実行委員会	学会発表や特別講演を通じて見識を深め教育に反映する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	実施月	参加人数	連携企業等	内容
学生の授業評価の実施	前期、後期	7名	—	授業評価の結果を分析し、今後の授業に向けた改善を行なう。
教員間の授業見学、意見交換会	通年	7名	—	教員間で授業の見学等を行ない、教授方法などについての意見交換を行なう
全国リハビリテーション学校協会教員研修会東北ブロック会	10月	2名	東北地区の養成校	他の養成校の専任教員との情報交換やディスカッションを通じ、授業の内容や方法等について取り入れる

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成等
(2) 学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3) 教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5) 学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6) 教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8) 財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
(9) 法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

スクールカウンセラーを講師にした研修会を開催し、学生指導に役立ててはどうかとの意見が出され、実施した。
最近の学生は、おとなしい学生が比較的多いので自己表現力が向上するような取り組みをおこなって欲しいとの意見が出され特別講義などに取り入れることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	有識者
飯塚力	サンワ機器代表取締役	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	地域住民
早坂奈緒子	篠田総合病院 理学療法士	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	卒業生
沼沢和宏	至誠堂総合病院 作業療法士	平成29年11月22日～令和元年11月21日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年7月末日までに公表

URL :<http://www.ymisn.ac.jp/jyoho.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、特色、所在地等基本情報
(2) 各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3) 教職員	教員組織、担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学校生活の状況、スクールバスの運行状況等
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書
(9) 学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書

(3) 情報提供方法

ホームページ並びにパンフレットによる情報提供

URL: <http://www.ymisn.ac.jp/>